

お知らせ

市税等の納付

5月は固定資産税1期と軽自動車税の納期です

納付書を5月上旬に発送しますので、期限までに納付してください。口座振替をご利用のかたは、前日までに残高の確認をお願いします。

納期限・口座振替日 5月31日(木)

軽自動車税の納税証明書

口座振替で軽自動車税を納付したかたには、6月上旬に納税証明書(継続検査用)を発送します。5月31日から6月上旬までに納税証明書が必要なかたは、納付が確認できる通帳と本人確認できる証明書などを持って証明書発行窓口にお越しください。

23年度の納付はお済みですか

市税や税外納付金の納め忘れはありませんか。まだ済んでいないかたは早急に納付してください。納付相談もなく滞納を放置している場合、財産調査や差押えなどの法的措置を行います。

仕事帰りでも市税等を納付できます

市税等を平日の日中に納める時間が取れないかたは、夕方や休日でも納められる納付窓口をご利用ください。

※納付書をご持参ください。

納付窓口・営業時間

市民サービスセンター(いとく大館ショッピングセンター内)

10時30分～19時 ☎43-7088

※日・祝日を除く。土曜は17時まで。

北都銀行大館プラザ支店(イオンスーパーセンター大館店内)

9時～18時 ☎44-5088

※年中無休

税の休日相談窓口

事情により納期内の納付が困難で、平日相談に来られないかたは、休日相談窓口をご利用ください。また、市税等の納付も受

け付けますので、納付書をご持参ください。

とき 5月27日(日) 9時～13時

ところ 収納課収納係

問 口座振替 収納課総務係 ☎43-7035

市税の納付 収納課収納係 ☎43-7036

固定資産税

税務課固定資産税係 ☎43-7034

軽自動車税 税務課諸税係 ☎43-7032

税外納付金の納付・相談

納付書に記載されている担当部署

税外納付金の法的措置

特別滞納対策室 ☎43-7028

出前講座をご利用ください

身近な問題や市政情報など、聞いてみたいテーマについて、市職員が出向いて講座を行います。

期間 5月18日(金)～平成25年3月31日(日)

対象原則 10人以上のグループ

時間 1講座2時間以内(10時～20時)

テーマ もしものための普通救命講座／音楽療法士による音楽講座など

会場 公民館や町内会館など。会場の手配、準備は申込者側をお願いします。

申込方法 実施希望日の3週間前までに生涯学習課または最寄りの公民館にお申し込みください(ファクス、Eメールでも申し込みできます)。

※申込書は各公民館、市民課、比内・田代総合支所市民生活課、市民サービスセンターの窓口を用意しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申問 生涯学習課生涯学習係

☎43-7113 FAX43-3536

✉gakusyu@city.odate.akita.jp

刈払機を貸し出します

町内会などが、独力では困難な高齢者世帯や障害者世帯の草刈りを行うときに刈払機を貸し出します。

対象 町内会や住民組織、ボランティア団体など

貸出期間 1回につき14日以内

貸出料 無料(燃料代、運搬経費などは借り主負担)

配置場所 福祉事務所、比内・田代総合支所、有浦・釈迦内・十二所・東館・西館・たしろ保育園

申込方法 使用を希望する日の2日前までに配置場所で直接お申し込みください。

申問 福祉課総務係 ☎42-8100

外国人住民に関する制度が変わります

住民基本台帳法の一部改正に伴い、7月9日(月)から外国人住民に関する制度が変わります。この改正で、外国人も住民基本台帳制度の対象となり、現在の外国人登録原票記載事項証明書に代わり住民票の写しが発行されます。

対象となるかたには5月上旬に「記載事項通知書」を送付しますので、内容を確認し、間違いなどがあつた場合はご連絡ください。

問 市民課戸籍係 ☎43-7041

国際交流研修助成制度をご利用ください

外国人との交流や研修を目的として海外に出掛けるかたに、経費の一部を助成します。

対象 中学生以上の市民

助成額 対象経費の3分の1以内(1人当たり3万円まで。上限20万円)

対象経費 渡航費用と海外での宿泊費

申込締切 実施の14日前

※観光が主目的の旅行、留学などは助成対象となりません。

申問 企画調整課企画調整係 ☎43-7027

無料託児室をご利用ください

女性センターの講座やサークル活動の際に、専任の保育士がお世話します(要予約)。

とき 月～金曜

10時～12時、13時～15時

対象 満2歳～就学前

申問 女性センター ☎49-7028